

2026 年 7 月 6 日

2018 年 5 月から 2029 年 9 月までに産業医科大学法医学教室で
法医解剖に付された方のご遺族の方へのお知らせ

当教室では、以下の研究を実施しております。この研究は、通常の剖検で得られた試料（遺体表面に付着した液状物）および検査情報の記録に基づき実施する研究です。このような研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和 3 年 3 月 23 日制定 令和 3 年 6 月 30 日施行）」により、対象となる方々お一人おひとりのご遺族から直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開するとともに、参加拒否の機会を保障することとされています。この研究に関するお問い合わせ、また、ご遺体の試料および検査情報が利用されることを了解されない場合は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。利用の拒否を申し出られても何ら不利益を被ることはありません。

1. 研究課題名

陳旧死体の腐敗性アミン濃度の検討

2. 研究期間

2020 年 10 月 1 日 ～ 2029 年 9 月 30 日

（研究対象は 2018 年 5 月 1 日から 2029 年 9 月 30 日までに当教室で解剖に付されたご遺体）

3. 研究機関

産業医科大学医学部法医学

4. 研究責任者

医学部法医学 教授 佐藤寛晃

5. 研究の目的と意義

当教室では、鑑定の依頼に基づいてご遺体の検査を行っています。その際に試料（血液、尿、液状物質など）の採取を行っています。これらは薬毒物中毒の有無などを調べるために必要不可欠であり、正確な死因を診断する目的で実施しております。この研究では、液状物質中の腐敗性アミン濃度を測定いたします。腐敗性アミンは人体に有害であることが知られており、これらの濃度を正確に把握することは、ご遺体を取り扱う方々の疾病予防や健康管理 および 大規模災害時における適正な遺体管理につながります。

6. 研究の方法

ご遺体から採取した液状物質のうち約 0.5g を用いて濃度を測定し、併せて、ご遺体から約 50cm の空気中のアンモニアと硫化水素濃度を測定する。死因や死後経過時間などの因子とあわせて統計解析します。

7. 個人情報の取り扱い

対象者を特定できる個人の情報は、一切公表しません。ご遺族からこの研究への試料および情報の利用の拒否の申し出があった場合は、速やかにご意向に従います。個人情報に関しては、個人を識別することができる記述を削除または記号に置き換えるなどによる安全管理措置を行った対応表を作成して匿名化し、当教室責任者の厳重な管理下に置かれています。この研究終了後、対応表および本研究のために収集されたデータは5年間保管されます。保管期間が過ぎた後は研究責任者の管理の下、完全に匿名化されたことを確認の後、廃棄いたします。

8. 問い合わせ先

住所 北九州市八幡西区医生ヶ丘 1 番 1 号 産業医科大学医学部法医学研究室
電話 093-691-7432
担当者 佐藤寛晃

9. その他

この研究への参加に関する直接的な利益はありません。また、費用の負担や謝礼もありません。機器による分析および検査結果の保管・管理費用は受託研究費および文部科学省 文部科学省科学研究費助成事業補助金によって行われています。本研究の利益相反については該当せず、公正性を保っています。

以上